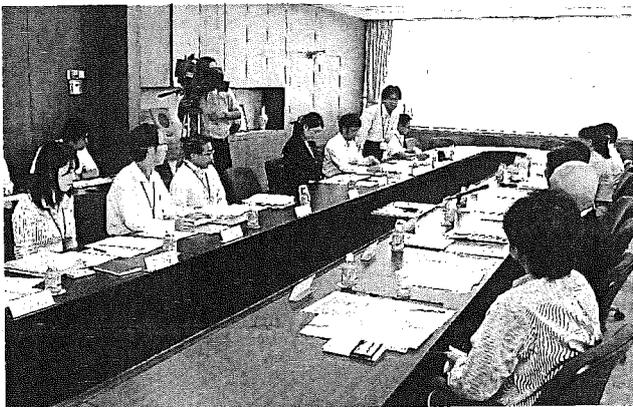


無戸籍者支援策を提案

出生届が出されず無戸籍となった人への支援策を話し合う「明石市無戸籍者総合支援検討会議」の初会合が28日、市役所であった。当事者や市、国などの関係者15人が集い、当事者への経済的、心理的負担を和らげる施策についてのアイデアを出し合った。

無戸籍は「離婚後300日以内に生まれた子は前夫の子と推定する」とする民法の規定が実態と異なる場合などに起き、全国に1万人以上の無戸籍者がい

市検討会議が初会合



無戸籍者の支援策について話し合った初会合
＝市役所

ると推定される。

同日は、30年以上無戸籍だった県外在住の30代女性が「無戸籍であることを誰にも話せず、相談することもス

トレスだった」「無戸籍者や家族は経済的に余裕がない場合が多いが、法律相談やDNA鑑定などに多くの金銭的負担が必要になる」

などと説明。行政による支援の必要性を訴えた。

これに対し、立命館大学法学部の二宮周平教授は「明石市が無戸籍者への支援条例をつくれば全国的な啓発効果が生まれる」と提案。市は会議で出された意見を来春以降の施策づくりに役立てる。

(井原尚基)